

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成26年9月12日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 平成26年9月12日（金曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

- 1 第121号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 第122号議案～第126号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	鈴木達雄	副委員長	加藤芳夫			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助
	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	滝川健司	中西宏彰
	丸山隆弘	鈴木真澄	菊地勝昭			
議長	夏目勝吾					

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	村田道博	議会事務局次長	中島 勝
議事調査課長	伊田成行	書記	今野千加

開 会 午後1時30分

○鈴木達雄委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、去る10日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案のうち第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）から第126号議案 平成26年度新城市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの6議案を審査します。

審査は、説明を省略し直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って簡潔明瞭にお願いいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようにお願いいたします。

それでは第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

初めに歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 それではお願い申し上げます。第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）であります。2款1項10目であります。地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、資料は19ページありますが、冒頭の説明の資料の内容のほうの5ページにありますように支障となった光ケーブルの移設に伴う委託料増となっているが、支障とは何であったのかお願いします。

○鈴木達雄委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 支障になった光ケーブルの移設に伴う委託料の増となっているが、支障とは何かという御質問ですが、本市の光ファイバネットワークにつきましては、NTT・中部電力が保有する電柱を借用しましてネットワークを構築していますので、電柱点検や公共工事により電柱の移設、建て替え等が発生した場合にはそれに合

わせて光ケーブルの移設を行います。今回の補正では光ケーブルがかかっているNTT柱の設備強化、強度の高い電柱への更新に伴う建て替え工事及び新東名建設工事関連の道路改良に伴う光ケーブル等の移設業務の委託料が増加したものです。支障とは、これら公共工事等の支障になったというものです。

○鈴木達雄委員長 山口洋一委員の質疑は終わりました。

2番目の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 質疑いたします。歳出2款1項1目一般管理費、庁舎建設事業、19ページになりますが、1番、支援業務とは何か。2番、委託先はどこか。以上、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 1問目の支援業務とは何かということですが、この実施設計管理支援業務は第三者の視点から実施設計の事業工程の統括的な管理を行うものでございます。この業務が必要な理由でございしますが、一般的に市が発注する実施設計の事業工程の管理は市職員だけで行っておりますが、新庁舎の実実施設計は大型事業であるだけでなく、設計段階から施工候補者を選定し、品質を下げることなくコストを低減する代替案の提案を協働で行うVE協働方式を採用いたします。ここでは最大限のVE効果、品質を下げることなくコストを低減するというところでございしますが、これを実現するために設計者、施工候補者との間で建築全般にわたり高い技術レベルでの協議が行われるものとなります。市職員の技術的知見だけで事業工程の管理を行うことは難しく、また設計者、施工候補者主導となる懸念もございしますので、建築に関し総合的に高い技術的知見のある者の支援が必要になると考えております。

また、この業務は事業費の第三者検証としての位置づけもございしますので、受託者には設計者、施工候補者、行政のいずれでもない第三者の視点から事業費の適正性を検証して

いただきます。事業費の第三者検証は最終成果品の第三者検証とあわせまして、実施設計の透明性、公平性の確保のために必要であると考えております。

2問目の委託先はどこかということですが、市と連携、協力に関する協定を締結しております豊橋技術科学大学に在籍する教授を予定しております。この支援業務には第三者検証の役割もありますので、民間ではなく大学で建築学を専門とする教授等へ委託したいと考えてまいりました。このため市と協定を締結しております豊橋技術科学大学に打診させていただいたところ支援業務を受託できる教授の推薦が可能であるとの返事いただきましたので予定しているものでございます。

○鈴木達雄委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは2款1項1目一般管理費、共通管理事業、ページ数は19ページでございます。公用車移転先整備工事の場所及び整備内容は、また移転後の管理体制はどのように考えているかお伺いいたします。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 お答えします。

移転先は、新城こども園向かい側の旧保健所跡地の公有地でございます。

整備内容につきましては、敷地全体を砕石敷きとし、トラロープで区画ラインを引き、敷地周りにフェンスを設置しまして43台収納可能とする予定でございます。

また、移転後の管理といたしましては、防犯上のことを考え出入りにチェーンポールを設置し施錠ができるようにした上でLEDの照明灯を3カ所設置したいと考えております。以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今の答弁、旧保健所の跡地で砂利敷きで、トラロープとかフェンスで周

囲を囲むということですが、例えばですけども、これから43台が何年間そこに保管されるということになると、夜間等いろんな方があそこの通りを通ると思います。その辺の防犯的なもの、LEDで3カ所照明を入れるんですけども、フェンスの高さとか出入りのチェーンポールですね、この程度の高さで、この程度というかその高さで不審者が入ったりとかそういう可能性もあると思いますので、防犯上のことをもう少し、例えば防犯カメラを設置するとか、形だけでもそういうことはできないでしょうか。

○鈴木達雄委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 お答えします。

今もう少し防犯上の配慮がなされないかという御質問でございますが、まだここで決まったわけじゃないものですから、あくまでも今の段階では仮の駐車場ということでございますので、なるべくお金はかけたくないという意図がございますので、防犯カメラ等の設置は今のところ考えてございません。以上です。

○鈴木達雄委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは質疑のほうさせていただきますと思います。平成26年度新城市一般会計補正予算、第121号議案の2款1項1目の一般管理費、庁舎建設事業でページ数は19ページになります。また新庁舎建設の案は総合政策特別委員会で議論中であり、市民案の審議も行われていない。さらに市民からのパブリックコメントの内容に照らして補正予算に進むことは拙速だという声があったが、補正予算について当局の認識を伺います。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 一般質問でも答弁しておりますが、現基本設計の約9,000平米規模の庁舎が必要であるということ、市道の一部を廃止して敷地を一体利用とする敷地

利用計画、7施設に分散した本庁機能を1棟に集約するといった計画の骨格部分につきましては、東庁舎の検証も含めまして、これまで市民参画で検討し、市民に説明し、市が方針を決定し、議会に説明して関連議案を議決していただき進めてきたものでございます。この骨格部分を大きく変更することになる市民試案により市が基本設計を見直すことはありません。

また、パブリックコメントにつきましては、6月にパブリックコメント募集計画として市の考え方を公表し、その上で実施設計で詳細検討する項目を整理したものを付属書として基本設計を終えてございます。このため既に予算化されている実施設計を進めることにつきまして問題はないと考えております。

今回の補正予算は設計段階から施工候補者を選定し、品質を下げることなくコストを低減する代替案の提案を共同で行うVE協働方式を採用する実施設計を進めるに当たり、設計者、施工候補者、行政のいずれでもない第三者の視点から事業工程の統括的な管理を行う業務を委託するものであります。以上です。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 白井委員の庁舎建設事業の実施設計支援業務について関連質疑をしたいと思います。第三者的な視点から実施設計者あるいは施工予定者、市職員以外の目で工程的なことをチェックされていくということですが、来年の27年の3月までは国交省の支援も受けられるわけですが、その辺の何か業務がかぶるような気もするんですけど、その辺のすみ分けはどのように考えておられるのかをお伺いするとともに、主なのが最終的な事業費の検証ということですが、これは国交省のほうはその時点には

いないということでタッチできないということなんですけど、事業費を支援する、検証するということは大切なことだと思いますけど、技術科学大学の教授を予定しておることなんですけども、事業費のチェックとなりますと、日常的にこういった実施設計業務ですとか諸物価、単価等を把握している方ではないとなかなか事業費が適正かどうかのチェックは難しいと思うんですけども、この技科大の教授というのは常日ごろ日常的にそういった業務に携わり、世間の相場あるいは状況を把握し得る人物と理解してよろしいのか、そういった実施設計を常日ごろやってみえるということなんでしょうか、その辺について確認します。

○鈴木達雄委員長 柴田契約検査課参事。

○柴田和幸契約検査課参事 まず国土交通省の契約の支援とかぶるかということですが、これにつきましては実施設計の着手時期、こちらにもかかわってくるんですけども、おおむね国土交通省の今回の支援業務、こちらにつきましては10月に国土交通省から委託業者が決まります。それ以降、こちらのほうに赴きまして支援業務を行っていただくということでございます。今回の国土交通省に関しましての業務と、こちらの今回の業務というものは別のものであるというふうに考えております。今回、補正予算の管理支援業務というものにつきましては、あくまでVEを含めた設計の中身でございますので、仮に国土交通省の支援が入ったとしましても、そこにオブザーバー的に入るかもしれませんが、実際にそこに設計そのものに助言なり、そういったものがされることではないと考えております。

それから、今回の技科大の教授を予定してございますということで説明させていただきましたが、今回その該当する推薦できる教授が見えるという返事をいただきました。当然まだ予算可決前でございますが、どんなよう

な業務になるのかということの説明を求められましたので、1度面会してございます。こちらの中で、その方の実績等を確認させていただきました。もともと教授になられる前には、かなり前ですけども、15年ほど設計業務のほうに携わってございまして、それからアメリカのほうで今回のまさに管理支援業務というPM業務、こちらのほうの業務を外資系の会社で手がけております。今回のPM業務、こちらのほうでハーバード大学で博士号を取ってございまして、PM業務の専門家ということで今回の委託にはふさわしいというふうに現在判断してございます。以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 第121号議案 平成26年度新都市一般会計補正予算（第2号）歳出の4款3項1目公害対策費、一般公害対策事業、ページ数25ページであります。におい・かおり環境協会負担金を計上されている理由をお伺いします。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 お答えします。

今後、悪臭が懸念される事業所に係る臭気対策に関して、専門家による指導や助言をいただき適切に対応していきたいので、今回補正予算を計上するものであります。

においを発生する物質は40万種類以上あると言われ、発生源によっては対策はさまざまであり、事業者には適切な対応を図っていただくよう市が指導するためには専門家による的確な助言等は欠かせません。このため専門家の派遣などに関する情報やにおいに関する知識の習得のために全国組織であります公益社団法人におい・かおり環境協会に入会したい

と考えています。

事業者が臭気対策を講じるためには、専門家が原因を調査して、その結果、臭気原因の除去や臭気が軽減できる対策として施設の改善などが必要になります。そこで市がにおい・かおり環境協会所属の専門家を事業者に対して紹介していきたいと考えています。

なお、臭気対策を行うための調査や施設の改善などの費用は、原因者負担の原則から事業者が負担することになります。以上です。

○鈴木達雄委員長 打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 中西議員の一般質問の中でもにおい・香りの回答が少し得られたかと思ったんですが、工業地帯の中のおいとか香りの対策を考えるのと、工業団地あるいはクリーンセンターなどのおい・香りとかいうところの規定値というか判断値をいろんなところからの視点で見るとというのはどういうお考えでしょうか。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 においの規制の基準値のことですかね。基準値というのは、昔は物質濃度と言いましてアンモニアですとかそういったもののppm等でしておったんですが、最近の動きは、新都市もそうなんですが、においは総合的な判断ということでおいの指数であらわします。人間の鼻で感じるにおいの強度ということでおいておるんですが、規制基準は12、15、18という基準がありまして、工業地域とか市街化調整区域については18という基準になっております。ただ、におい・かおり環境協会のものにつきましては、いろいろにおいに対する問題が出たときに、においに対する原因がにおいがどうして起こったというそういったものを突き詰めて、今度は対策を事業者に講じてもらうためには、原因を特定するのとそれと対策のアドバイスというか、そういったものをしていただかなければいけないとなると、かなり専門的な知識が必要になるということで協会に加入して、

そういった知見をいただきたいというものであります。

基準値の問題も、それが該当するのかどうかというそういった調査の関係は通常の調査的な機関でも可能でありますので、特ににおい・かおり環境協会に入らなくても可能だと思うんですが、それに対する対策等のアドバイスというのはやはり専門的な知見が必要ということで今後の予想されるいろいろな悪臭に対する苦情対応ということで考えております。ちょっと回答になったかどうか。以上です。

○鈴木達雄委員長 打桐厚史委員。

○打桐厚史委員 ある一点のところを指しているのか、新城市全体のにおい・香りで指しているのかよくうかがえないんですが、いかがですか。

○鈴木達雄委員長 佐々木環境課参事。

○佐々木敏宏環境課参事 新城市内全域のいろんなにおい、今後、起こるであろう今もいろいろとにおいに対応はしているんですが、今後いろいろ起こるであろう問題に対して想定ということで、入って専門的な知見を私どももいただいて、そういう状況が起こったときには的確にすぐ動いていただくようにしていきたいというふうに考えている次第であります。

○鈴木達雄委員長 打桐厚史委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 7款1項2目商工振興費、企業用地等開発推進事業、ページ数は29ページになります。インター周辺の企業用地開発のためとのことですが、インター自体が延期

を余儀なくされている状況です。また南部企業団地では産廃問題で地元の反対が広がっている状況でもあります。市民から企業用地開発については慎重に考えるべきだという声が上がっておりますが、当局の認識を伺います。

○鈴木達雄委員長 垣内用地開発課長。

○垣内寿一用地開発課長員 この事業の目的としまして、インターチェンジが開設されることにより東京、大阪、名古屋の交通アクセスが格段に向上し、産業振興の面で非常に期待されているため、企業用地を開発し誘致を行うことにより産業の発展、働く場所が確保され人口の流出を防ぐものにつながると考えております。

なお、新東名高速道路は開通が延期になりましたが、分譲開始を平成30年としております。また誘致企業の業種につきましては、今後事業を進める中で市街化区域内地区計画を策定するため、その際に誘致企業の業種も含め内容の検討をしっかりと行い地区計画を決定したいと思っております。以上です。

済みません。今、私、市街化区域と言いましたが、市街化調整区域内の間違いです。申しわけございませんでした。

○鈴木達雄委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 それでは歳出10款3項6目学校保健費、学校給食安全対策事業、39ページです。給食方式検討事業の目的と内容について伺います。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 現在、市内小中学校においては自校方式の給食方式をとってお

りまして、温かくおいしい給食を提供しておりますが、給食室がかなり老朽化してきておりまして、改築等の必要性に迫られております。衛生基準も近年厳しくなっている中、全ての学校の給食室を改修するには膨大な予算が必要となるため、給食方式の検討を行い施設の改修計画を立てる参考にする目的で事業を行うものであります。今後、一部合理化するためセンター方式を取り入れるのか、または各中学校単位の1カ所を改築し近隣の学校に給食を運搬する親子方式で行うのか、それとも自校方式を継続するのかを検討するために1カ所当たりの現在の衛生基準に合った調理場改築の概算額、規模等について基礎資料を積算することにより、今後、教育委員会で給食室の改修のあり方の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、今回のこの調査は、センター方式をとるということを前提にした実施計画調査的なものなのか、それともやるかやらないか決めずに予備調査的な形で入っていくものなのか、どの辺の位置づけになるか伺います。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 今、御指摘のようにまだ予備的な調査の段階でありますので、今後この積算の金額をいただいて、実際の建築額、改築等の金額と今後の財政計画等をあわせて考えていきたいというふうに考えてます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 現在、東三河5市の中でセンター方式をとってないのは、新城市だけだと思うんですが、間違いありませんか。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 そのとおりでございます。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうしますと、何らかの形でセンター方式への移行ということが考えられるわけなんです、いつごろまでにそうした方針を固めるといふか、打ち出されるのか、決定されるのかについて伺います。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 現在、教育委員会では鳳来北西部小学校の合併、作手小学校の合併に伴う校舎改築、校舎建築が平成27年から29年度まで控えております。本格的に給食室の改築等にもし入るとしても、そのような大型プロジェクトが済んでからというふうに認識しております。

しかし、本格的に給食室の改修をしていくということになった場合、先ほど申しましたけども、財源計画等長期的な方針が必要だということで、今回の資料を利用し、方針としては、年度内に今後の方針を出していきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 そうすると、基本的には部分的なセンター方式をするということなどを念頭に置きつつ、この調査の委託を発注するというふうな理解でよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 小林教育総務課長。

○小林義明教育総務課長 今回の段階では部分的なのか市域全体なのかということは、まだ決定しておりませんが、新城市の特性としてはかなり広域であるということが豊川、豊橋の給食センターとは全く違う条件を持っておりますので、そこらあたりも加味しながら考えていきたいというふうに考えております。

○鈴木達雄委員長 山崎祐一委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で第121号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 ただいま議題となっております第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場で討論をいたします。

平成26年度予算案のときに予算議会のときには反対しております。今回の反対の趣旨もそのときと同じものでありますが、特に近々庁舎問題については市民団体を含めて議論を始めるといふ段階にもなっておりますので、庁舎の関連予算が今回補正で組まれています。その点においても反対を明確にしたいと思っています。以上が反対討論です。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）につきまして、私、柴田は賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の補正予算案は市民生活の利便性の向上や安心・安全に寄与する事業など市民サービスの維持向上に資する事業を中心として公共施設、道路灯の維持管理に必要な改良、改修等に必要な予算補正が行われております。

また国県補助事業の決定等に伴う事業費の整理に必要な予算措置がなされており、詳しくは本会議にて説明したいと思います。賛成いたしたいと思います。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私は日本共産党を代表して第121号議案 平成26年度新城市一般会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論させていただきます。

反対する理由の1つですが、新庁舎建設にかかわる補正予算が組まれているからです。

そもそも新庁舎建設については、現在総合政策特別委員会で議論している最中であり、現行案を前提にした補正予算は拙速だと考えております。私たちは、議会人としてまだまだ議論すべきことがたくさんあると考えております。これまでの議論でも明らかになりましたが、新庁舎の大きさの目標人口は5万人であります。しかし、人口減少で16年後には3万9,000人と国のデータが出ております。大きさの根拠が揺らいでおり、現行案のほかにも市民から出された修正案もあります。市民から寄せられた多くのパブリックコメントをいかに建設案に反映させていくのか、こうしたことをしていかなければ初めに現行案ありきという市民の批判に応えることはできないと考えているからです。

反対する理由の2つ目には、八束穂の企業団地をめぐる予算が組まれているからです。御存じのように企業団地については南部企業団地において産廃施設の建設という深刻な問題があります。9月議会で明らかになったことは富岡の共有財産であったものが誘致企業の差し押さえ、競売というプロセスを得れば愛知県の厳しい管理の規制がなくなり一企業の私有財産に転化するという矛盾です。八束穂の企業団地は新城市の管理だから同じようなことは起こらないという考えは法理論上通用しません。すなわち八束穂の企業団地も産廃業者が進出するという市民の不安を払拭することができていない以上、建設に前のめりになるべきではないと考えております。

さらに第2東名の建設延期は延期の理由はわかっているものの地盤沈下、土砂崩れはそう簡単に克服できる問題というふうにはNEXTCO中日本の説明を聞いた私は思っておりません。いまだ不確定な要素をはらんでおり、これも前のめりに予算をつけるべきではないと考えます。いずれももっと慎重に議論すべきものと思っております。以上が反対の理由です。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありませんか。

山崎祐一委員。

○山崎祐一委員 第121号議案、補正の第2号であります。賛成の立場で討論いたします。

本予算につきましては、道路、それから情報基盤、防災行政無線の整備、またはメンテナンス、それから小中学校の改修並びに障害者福祉、環境整備、あわせ予防接種等々の健康対策、さらには市民サービス向上維持に寄与する事業を実践するために必要な予算措置であるというふうに思われます。

さらに本市の発展と自立を目指して新城インター仮称であります。近くに計画される企業用地開発推進事業、そして市民の余力になるであろうと言われる新庁舎、さらには公害対策、環境保全への対応強化など本市の将来を見据え現実の課題に呼応しようとする姿が見られる補正であると思われます。

よって第121号議案、補正予算第2号については賛成といたします。以上、賛成討論とします。

○鈴木達雄委員長 ほかに意見はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第121号議案を採決します。賛否両論がありますので起立による採決をいたします。

本議案は原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。よって第121号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第122号議案 平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から第126号議案 平成26年度新城市宅地造成事業

特別会計補正予算（第1号）までの5議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。本5議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本5議案を一括して討論を行います。討論はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第122号議案から第126号議案までの5議案を一括して採決します。本5議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。よって第122号議案から第126号議案までの5議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案のうち補正予算案件の審査が終了しましたので、本日はこれまでにとどめることといたします。

以上で本日の予算・決算委員会を散会いたします。次回の委員会は、16日午前9時から再開します。

散 会 午後2時09分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木達雄